

アジア太平洋地域における報告書 の信頼性に関する調査

ロジャー・シェン
(Roger Sheng: 盛念伯)

APEC電気通信機器相互認証協定タスクフォース委員長
台湾認定機関(TAF)電気光学部長
Email : roger@taftw.org.tw



財團法人全國認證基金會
Taiwan Accreditation Foundation





APECについて



主要目的: アジア太平洋地域の持続可能な成長と反映を支えること

- 自由かつオープンな貿易と投資を擁護すること
- 地域の経済的融合を促進し加速すること
- 経済的および技術的協力を奨励すること
- 人間の安全保障を向上させること
- 良好で持続可能なビジネス環境を創り出すこと





APEC電気通信作業部会について

- APEC電気通信・情報作業部会 (TEL)
 - APEC高級実務者会議運営委員会の15作業部会の1つ
 - ICT開発運営グループ (DSG)
 - ICT開発運営グループ (DSG)
 - 安全保障・繁栄運営グループ (SPSG)
 - MRAタスクフォース (MRA TF)





APEC電気通信作業部会について

- タスクフォースが1998年に結成された
- 大多数のAPECメンバーエコノミー規制当局が参加:
 - ITI (ブルネイ); IC (カナダ); MIIT (中国); OFCA (香港); MIC (日本); KCC (韓国); NCC (チャイニーズタイペイ); IDA (シンガポール); FCC(US); MIC (ベトナム); etc.
- これまでのTFリーダー国: カナダ, オーストラリア, US, 香港, シンガポール, タイ, チャイニーズタイペイ
- アジア太平洋地域の機器規制当局が一堂に会する唯一のフォーラム
- テークホルダーであれば誰でも参加を歓迎





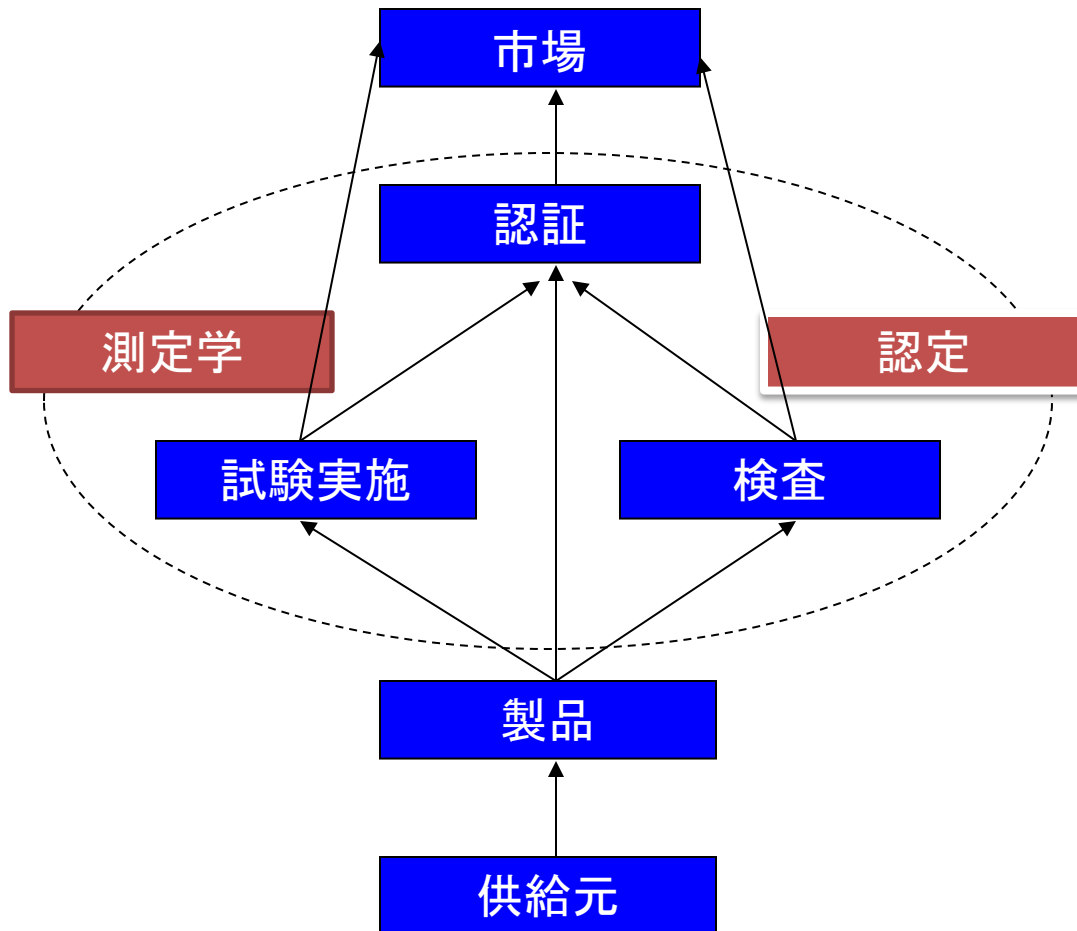
ステークホルダーと諸機能

- 規制当局 (RA: 技術的要件と認定)
- 指名当局 (DA: 指名)
- 認定機関 (AB: CAB適性)
- 適合性評価機関 (CAB)
 - － 試験機関 (試験実施)
 - － 認証機関 (承認)
- 製造業者/小売業者 (販売)
- 消費者 (バイヤー/ユーザー)

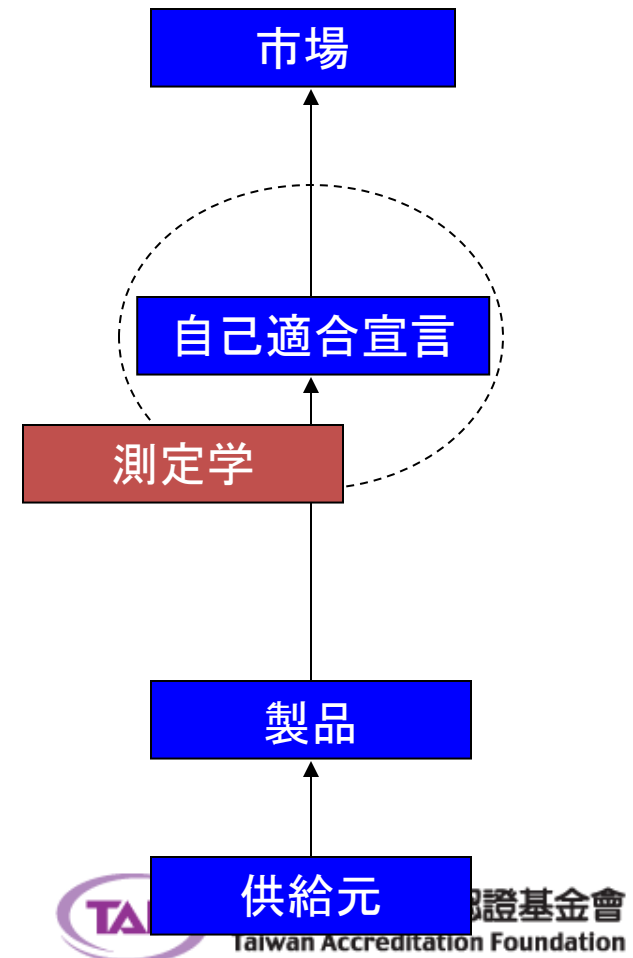


適合性評価の技術インフラ

第二および第三当事者評価

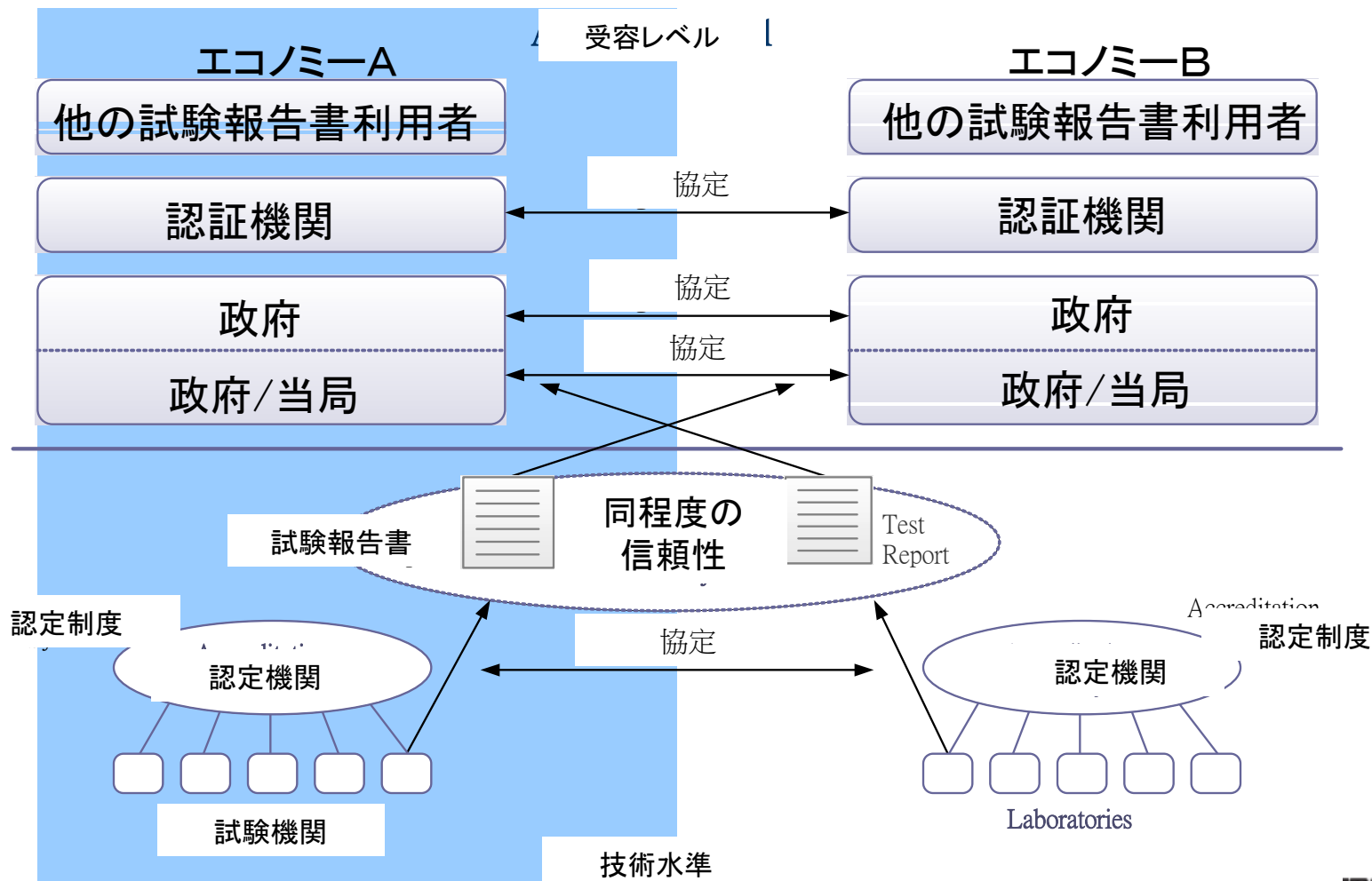


第一当事者評価





協定のタイプ





APEC TELによる市場監視行動

- 2012年にロシアで開催された第46回TEL会議において、タイのNBTCが市場監視について発表
- 適合性評価エコシステムがうまく機能するには、RA、DA、AB、CAB、サプライヤーそしてエンドユーザーのサポートが必要
- APECのRAのなかには市場監視活動を強化しているところがある
- APEC TEL MRA、APLAC、AB間の協調に対する支援についてBoMで話し合い → 行動項目
- 第49回TEL会議でMRATFが情報提供
- 2014年6月のAPLAC総会で本調査について発表
- 本調査の期間:2014年7月21日－2014年8月20日



APLAC会員を対象とした報告書の 信頼性に関する調査を支援

APEC TEL MRAタスクフォースを
支援するために



サーベイ



|
2014 MEMBER SURVEY ON
REPORT CREDIBILITY

Full Member _____
Economy _____

Dear APLAC Full Member,

Please help us by sharing your experience on handling report credibility issues. In the recent APEC TEL MRA Task Force meetings, questions have been raised regarding the credibility of reports issued by accredited laboratories. This triggers an intention of APLAC to collect information of report credibility and how its Full Members deal with problematic reports issued by their accredited CABs. Thus, I would like to invite all of you to provide opinions to help us understand the situation and how APLAC can be of help.

All your responses will be kept anonymous. The final compilation and analysis of information will be presented in the next meeting of APEC TEL



6つの質問

1. 貴機関が認定した試験機関により発行された報告書の信頼性に**疑わしい点**があるというアプローチを受けたことがありますか？
2. 報告書の信頼性に関わる問い合わせの**発信源**は誰ですか？およその百分率分布を示してください
3. これまでに貴機関の知るところとなった報告書の信頼性問題に関するケースはおよそ**何件**ですか
4. 疑念の対象となった**報告書**を調べて**タイプ別**に分類してください
5. 不正確な、あるいは偽造された報告書に対して貴機関はどのような**措置**をお取りになりましたか？
6. 状況を改善するためにAPLACがどのような**支援**を提供すべきだと貴機関はお考えですか？





サーベイの回収率

- APLAC正規会員の総数: 41
- 回収された回答数: 29
- サーベイ回収率: 70.7%
- 有効回答提供機関:
 - A2LA, AIHA-LAP LLC, AoV, A-S-B, BoA, CALA, CNAS, DMSc, ema, GAC, HKAS, IAJapan, IANZ, IAS, INDECOPI, JAB, JAS-ANZ, KAN, NABL, NATA, NSC-ONAC, PAO, PJLA, QMP-LS, SAC, SCC, Standards Malaysia, TAF, VLAC





Q1: 報告書の信頼性に対する疑念

- あり: 22/29
- なし: 7/29

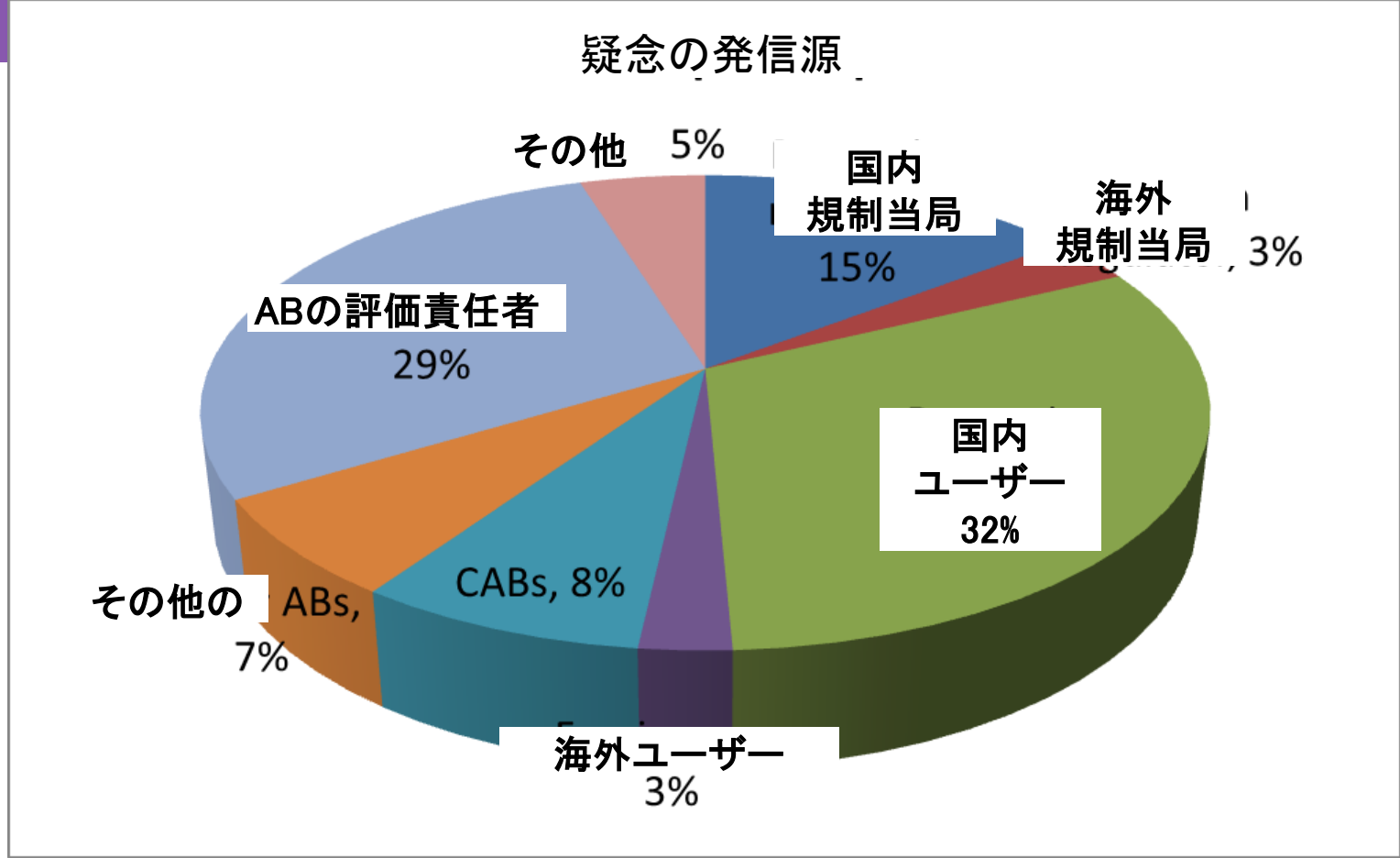
→75.9%が報告書の信頼性に関する疑念の指摘があったと回答

❖特に明記しなければ、本プレゼンテーションに示す統計はすべて回収回答数22をもとにしたものである





Q2: 報告書の信頼性に関する疑念の発信源は?

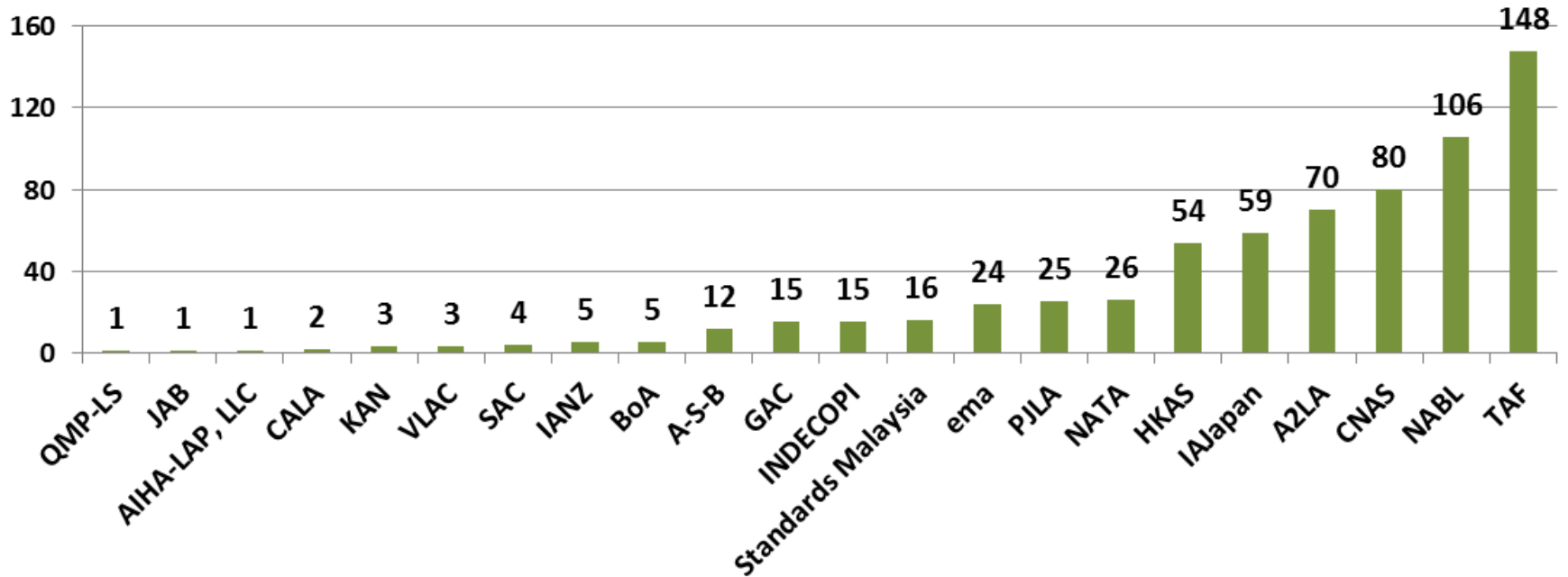


- 発信源は主として国内ユーザーとAB自身

Q3: 合計数および分野/範囲分布



調査対象となった報告書の合計数



- 調査対象となった報告書の合計数にAB間で**大きなばらつき**が見られる(合計数: 本サーベイにおいては675ケース)
- 上位6位: TAF (台湾), NABL (インド), CNAS (中国), A2LA (USA), IAJapan (日本) and HKAS (香港、中国)





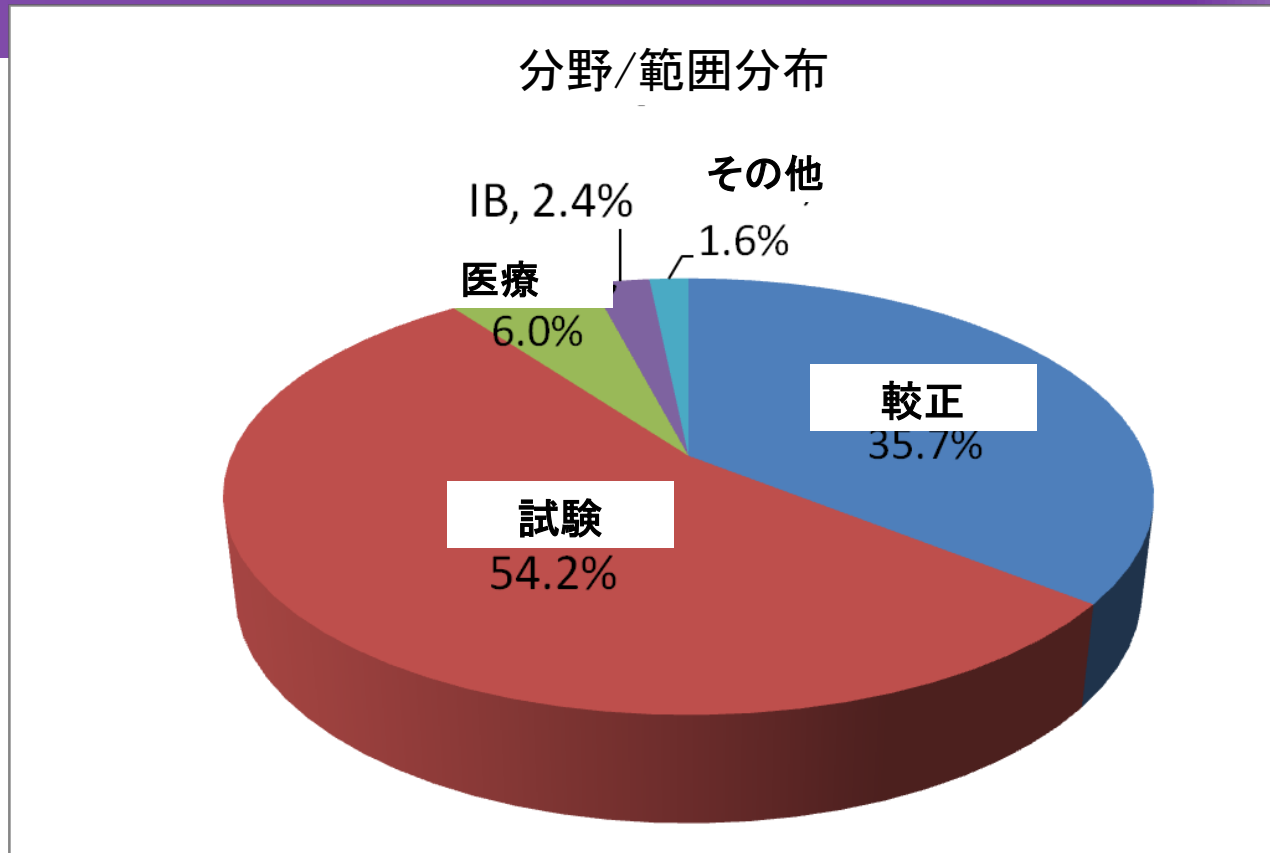
合 計数におけるばらつきに関して考えられる理由

- 個々のABまたはエコノミーに固有の要素:
- 歴史が浅い、あるいは認証範囲が限定的なAB
- – ABに対する規制当局の期待感における大きな違い
- – 市場の消費者によるABについての十分な認識(期待の念および「ブランド認知度」)
- 認識と定義
- – 報告書の信頼性に関する懸念はABに対する問題。しかし義務の境界線をどうやって引けば? 例えば、無認定CABあるいは未知の機関によって報告書が発行されている場合など





Q3: 合計数および分野/範囲分布

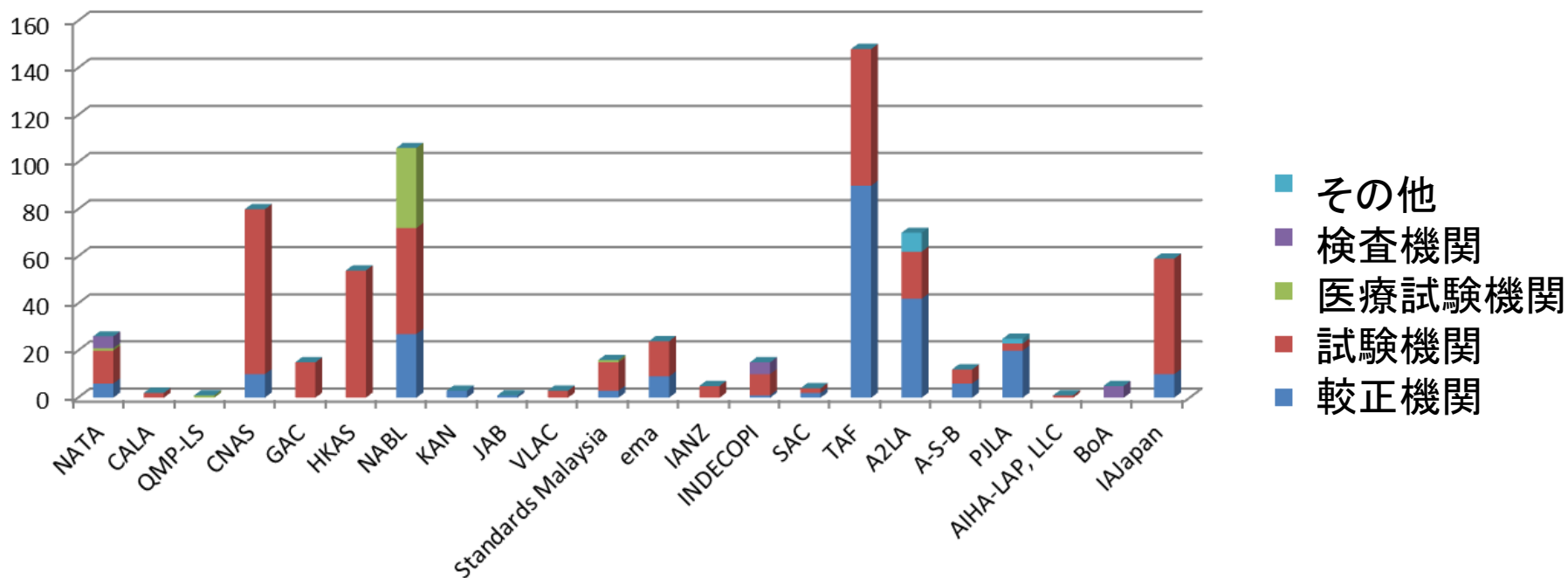


- 主として試験機関と較正機関で発生





Q3: 合計数および分野/範囲分布



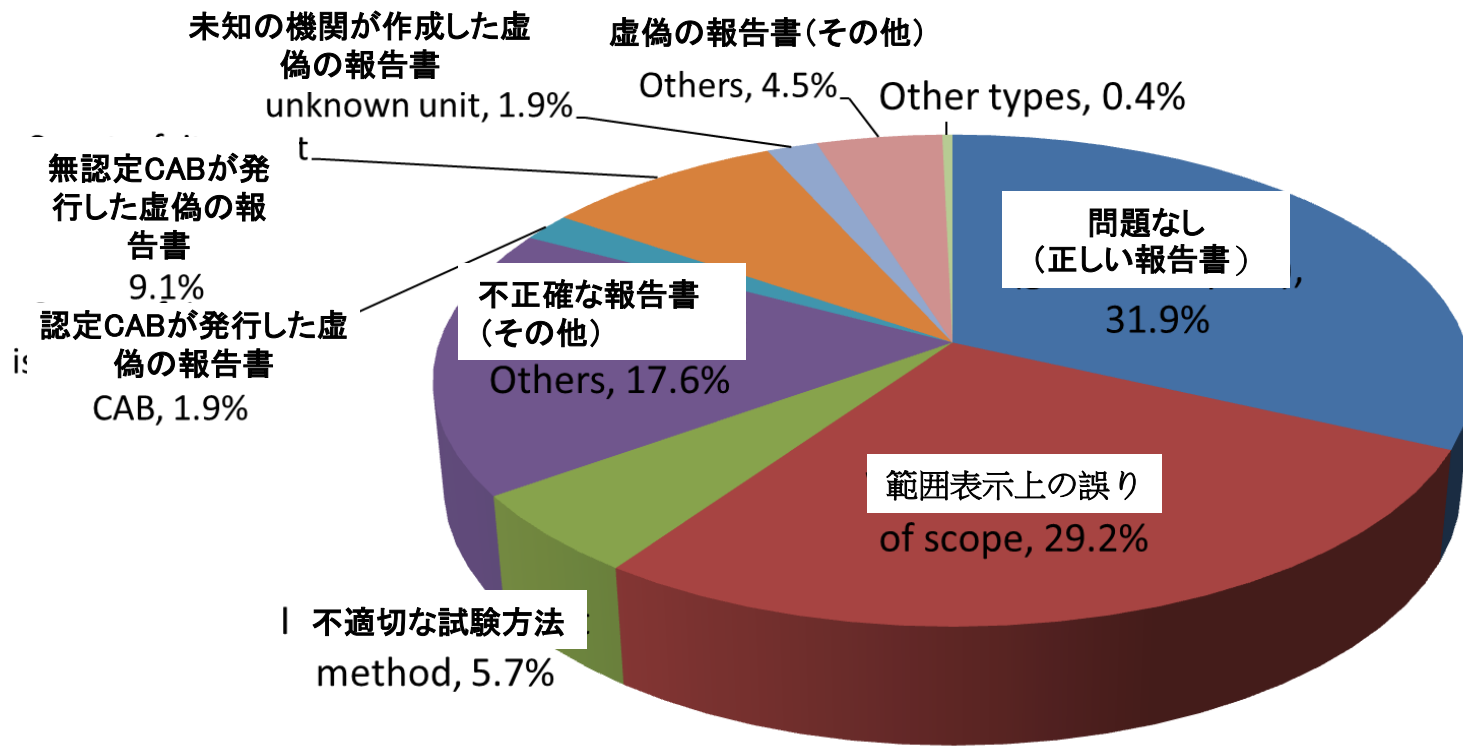
- 主として試験機関と校正機関で発生: 上位6位の場合
- 例えばTAFの場合: 土木工学試験プログラム(規制当局と密接な関係)





Q4: 調査結果

調査結果



正しい報告書31.4%、不正確な報告書50.6%、虚偽の報告書17.7%

・各ABのケース数において百分率に調整





Q5: 不正確な報告書に対して どのような措置を取ったか?

- 認定CABが発行した**不正確な**報告書
→ CABとAB間に契約が存在、確立された手順に従う
- 調査、査察訪問、是正処置の実施
- 停止、取り消し、認定申請の一定期間禁止などといった警告
- 可能な場合、CABが顧客に通知して情報を訂正する措置を取っていることを実証





Q5: 不正確な報告書に対して どのような措置を取ったか?

- 認定CABが発行した**不正確な**報告書
→ CABとAB間に契約が存在、確立された手順に従う
- 認定CABが発行した**虚偽の**報告書
→ CABとAB間に契約が存在
- 無認定CABまたは未知の機関が発行した**虚偽の**報告書
→ ABにできることは?





Q5: 不正確な報告書に対して どのような措置を取ったか?

- 問題となっている報告書の正当性について問い合わせの発信者、製造業者および規制当局に知らせる
- 当該無認可CABに連絡し、方法が我々のABによって認定されていると記載した報告書の発行を「停止する」よう要請した
- 政府機関に対して苦情を申し立て、同機関による仲裁を試みた
- 当方のウェブサイト上に「認定に関する虚偽の申し立て」リストを掲載し、不正な報告書/認証書の潜在的利用者/受理者に知らしめるよう試みた
- もし当該企業が別のILAC認定のABによって認定されたと主張している場合は、当該ABにその旨知らせて何らかの措置を取ってもらうようにする
- 虚偽の報告書内に名前、ロゴ、レターヘッドが掲載された全CABに対し通知を行った。当該CABには事例の原因を調査し、可能であれば再発防止策を取るよう依頼。幾つかのCABに対しては地元の警察に支援を要請するよう勧めた
- 承認済み試験機関に対しては、ユーザーが虚偽の報告書かどうかを容易に確認できるよう、ウェブサイトリンクした固有のQRコードを付記するよう要請してある





Q6. APLACはどのような支援が提供できるか？

- この主題に特化した文書を新たに、あるいは既存のものを改訂して策定するよう、5会員から提案があった
 - インフォメーションペーパーを提供する
 - 地元の規制要件を満たさない試験業務については、APLACがTC-009内に更なるガイダンスを用意することができるかも知れない
 - 虚偽の報告書に対処するための方策をAPLACが示すのも良いかもしれない
 - 認定試験機関発行による報告書の信頼性を確保するための方策
 - 虚偽あるいは不適切な報告書に対処する正しいプロセスを正式に認定するために全世界向けガイドラインを確立する





Q6. APLACはどのような支援が提供できるか？

- 4会員がデータベースを構築し報告書のユーザーに対する教育を強化するよう意見の具申があった
 - 認証書にQRコードを付して認証書のユーザーが容易に報告書が中央データベースから得られる情報と一致するかどうかを確認できるようにする
 - 一部重要なセクターにおいては、認証書の共通参照システムが役に立つと思われる
 - 不正確あるいは虚偽の報告書の例をAPLACのウェブサイト上に掲載すべきである(AB、試験機関あるいは試験項目が特定できるような情報は伏せておくこと)
 - APLACは、このような報告書のエンドユーザーに対し、受領する内容、それが及ぼす影響、そして不正確な報告書であると感じた際にどうすればいいかについて彼らが確実に学べるよう支援を提供することを考えても良いのではないか(対AB苦情申し立てのプロセスなど)





Q6. APLACはどのような支援が提供できるか？

- 国境を越える不正報告書についての情報プラットフォームとしてのAPLAC?
 - 我がエコノミー外に存在する未知の企業が発行した報告書や認証書に関する認定についてのクレームの場合、我々が我がエコノミー内で出来ることは余りない。もし我々が当該情報をAPLACに持込み、調査を行い同様ケースを阻止するべく現地エコノミーのABと連携するよう依頼できれば助かる
 - 不正文書を発行する組織が存在するという情報を流布し、場合によってはそのような組織相手に直接解決を図るという支援をAPLACまたは当該エコノミーのMRAパートナーが提供してくれれば助けになる





Q6. APLACはどのような支援が提供できるか？

- 最終的には規制および/または法的システムを使う必要がある
 - APLACに出来ることは限られている。当該エコノミーのAB次第である
 - 示したように、中国におけるHKASおよびCNAS認定を受けた試験機関によって発行された虚偽報告書が我々にとって大きな問題となっている。子供用玩具の重金属試験は法的な要求事項のひとつとなっており、虚偽報告書は主としてこの分野に見られる。この問題はこの国特有のもので、認定CABおよびABが問題解決に向けての効果的な措置を取るまでは解決できないだろう
 - ある施設が不正な報告書を発行したとしても、すべてのABにとって出来ることは限られる。当該施設がAB認定を取得していない場合や報告書が別のエコノミーにおいて発行された場合など特にそうである。ABが**規制当局の支援**を必要とすることはよくある





まとめ

- 初めてのサーベイ
 - いくらかの誤解があった可能性
 - この種のケースの記録簿はない
- 多様な措置 – さらなるハーモナイゼーション
- 認定機関と規制当局間の協力
- すべてのステークホルダーにとって、虚偽報告を防止するために何かができる





質 問

- 個々のABは市場監視という役割において自身をどのように認識しているのか？
 - 誰の責任？
 - 社会からの期待？





今後の取り組み

- 規制当局、ユーザーおよび認定機関間のコミュニケーションを向上させる
 - 非認定CABの発行による虚偽報告書への対応策?
- 地域の協力/貿易機構とAPLAC間の協力を強化する



ご清聴ありがとうございます!

盛念伯 Roger Sheng

Chair, APEC TEL MRA TF
Chief, Electrical and Optical
Taiwan Accreditation Foundation

Email : roger@taftw.org.tw

Tel (Taipei): +886-2-28090828 ext 55

Tel (Hsinchu): +886-3-5714848 ext 243